東京都立小金井特別支援学校

令和7年度学校給食用食材選定基準

本校では、令和7年度学校給食用食材納入業者の募集を下記に基づき行います。

記

納入業者の要件

- 1 取り扱う物資が良質かつ安全であること
- 2 適正価格で安定供給できること 食材によっては、学期毎に見積書が提出できること
- 3 衛生管理が徹底していること
 - (1)物資の取り扱いが安全・衛生的であること
 - (2) 施設の衛生管理が保健所等の指導に従っていること
 - (3)毎月、従業員の細菌検査が提出できること
 - (4) 食材料によっては、放射性物質検査・品質証明書等が提出できること
- 4 本校から比較的近い業者であること 緊急の注文や検収時の不合格品の取替え等に早急に対応できること
- 5 経営状態に問題がないこと
- 6 学校の特性を理解し、食材の調達に配慮すること 食物アレルギー等に使用する少量の注文や代替注文に対応できること
- 7 本校が指定した時間(野菜、鶏ガラ、豚ガラは7時から7時30分、その他生鮮品は7時30分から8時30分、乾物調味料類は、7時30分から8時30分まで又は9時30分から11時30分まで)に納品ができること